

第 1 回 武蔵野市図書館運営委員会 議事要録

日 時 令和元年 11 月 7 日（木） 17 時 30 分開会 19 時 30 分閉会
場 所 中央図書館 3 階視聴覚ホール
出席者 委員 8 名
船崎委員長、安形職務代理者、赤羽委員、雨宮委員、桂委員、
清水委員、四ッ谷委員、松山委員
竹内教育長
事務局 9 名
鎌田図書館長、柏倉吉祥寺図書館長、目澤プレイス図書館長、
盛田課長補佐、加藤課長補佐、前田課長補佐、秋庭係長、
林主任、佐々木主事

内 容 1 委嘱状交付
2 教育長挨拶
3 委員紹介
4 出席者紹介
5 議事
(1) 図書館運営委員会の運営について（資料 1）
(2) 正副委員長の選出について（資料 2）
(3) 市民のサービス水準の確保について（資料 3）
(4) 資料収集方針・人材育成について（資料
武蔵野市の図書館）

【司会】

定刻となったため、第 9 期第 1 回武蔵野市図書館運営委員会を開会する。
まず、傍聴について説明する。規定に基づき本会議は一般の方にも公開され
ており、定員を設けて傍聴を認めている。なお、会議録の作成のため、録音
機材により記録を行っていることをご理解いただきたい。議事要録は委員会
の承認いただいた後、図書館ホームページで公開する。

1 委嘱状交付

【司会】

竹内教育長より委嘱状の交付を行う。各委員は自席にてお受け取りいただきたい。

— 教育長より、各委員の自席において委嘱状の交付 —
引き続き、竹内教育長よりご挨拶を申し上げます。

2 教育長挨拶

【教育長】

皆様それぞれお忙しい中、武蔵野市図書館運営委員会委員の任をお引き受けいただき大変感謝申し上げます。現在、武蔵野市の最上位の計画であり、今後10年の武蔵野市政の重要な取り組みについて記載している長期計画の市長案が出され、特別委員会にて議論が始まっている。武蔵野市教育委員会や図書館についても記載があるものである。

また、教育委員会内でも学校教育計画策定委員会が設置され、おおよその計画の全容が固まりつつある。さらに、生涯学習分野でも生涯学習計画策定委員会を立ち上げ、令和2年度実施を目途に改訂案を固めていく。このように基本的な計画が定まりつつある時期である。

図書館についても昨年度、第2期図書館基本計画が策定され、今年度は子ども読書活動推進計画の策定にも着手しているところであり、エポックメイキングの時期であると思う。図書館基本計画内でも、中央図書館のあり方、サービスの提供のあり方、蔵書方針の見直しなど、図書館の基本的なことについての記載がある。学校教育計画とも関係するが、学校図書館の充実に向けた具体的な施策についても含め、それぞれ時期に応じてご意見をいただき、武蔵野市の図書館をより良い方向に導いていただきたいと思います。以上でご挨拶とさせていただきます。

3 委員紹介

【司会】

第9期武蔵野市図書館運営委員会委員の皆様にご自己紹介をお願いしたい。

【委員】

亜細亜大学国際関係学部の教員で、図書館学課程のうち、司書資格、学校モデルカリキュラムを担当している。また、いくつかの図書館の蔵書構成についても研究している。武蔵野市についても蔵書データをいただいたところ

である。

【委員】

井之頭小学校校長である。学校図書館連携について役に立てればと思っ
ている。

【委員】

2人の子どもを育てる専業主婦をしている。上の子どもが年少なので図書
館には週2、3回通っている。昨年度は夫の仕事の関係でアメリカに滞在し
ており、その際も近くの図書館に週3回ほど通っていた。その経験をお役に
立てられればと思っている。

【委員】

毎回京都から参加している。比較的長い期間関わらせてもらっている。元
々のご縁は、大学院生の時に武蔵野市や多摩地域の地域資料の調査やサービ
スについて調べている際、お世話になった。その時の御恩をお返しできれば
と思っている。

【委員】

10年前に武蔵野市に引っ越してきた。引っ越し先の決め手は当時の西部
図書館が近くにあり、利用したいと思ったためである。その後プレイスが開
館した後も毎週のように利用している図書館ヘビーユーザーである。一方で、
出版社に勤めており、本離れ、活字離れをひしひしと感じている。このよう
な経験を活かしたいと思っている。

【委員】

44歳から60歳まで武蔵野市の図書館に勤めていた。その前は民間に勤め
ていた。苦勞もあったが、面白い仕事と思ってやってきた。しかし、最近の
動きについてあまり詳しくないため、皆様からのいろいろな意見を楽しみに
している。

【委員】

武蔵野市に住んで25年となる。玉川大学で図書館情報学を専門としてお

り、資料分類、目録システムを中心に関心がある。地元の良い図書館があるため、貢献できればと思い、任をお引き受けした。

【委員】

武蔵野市に 30 年間住んでいる。生まれは三鷹市で、高校、大学も三鷹市、武蔵野市であり、この地域に愛着がある。今年の 3 月にリタイアしたため、何か恩返しをしたいと思い、今回応募した。

【司会】

続いて、本日出席している事務局を紹介させていただく。

* 事務局職員の挨拶

【司会】

次第に沿って、本日の議事を進めさせていただく。
議題として、図書館運営委員会の運営について事務局よりご説明申し上げ、その後に委員長、職務代理者の選出をお願いしたい。委員長選出以降の議事進行については、選出いただいた委員長にお任せすることとする。

★議題（１）「図書館運営委員会の運営について」

【事務局】

議題「図書館運営委員会の運営について」ご説明する。

資料 1 「武蔵野市図書館運営委員会設置要綱」は本委員会の設置根拠となる。順にご確認いただきたい。

第 1 条において委員会の設置目的を規定しており、市立図書館の運営に関して地域から広く意見を求め、本市らしい特色ある図書館づくりを行うため、本委員会を設置するとしており、今期が第 9 期の委員会となる。

第 2 条において委員会の所管事項を列記している。図書館サービスに関すること以下、記載のとおり図書館に関する幅広い内容について、ご審議いただく。

第 3 条において委員会の組織を記載している。内容は記載のとおりである。最大 10 名の定員に対し今期は 8 名の委員を選任させていただいている。

第 4 条で委員長について記載している。互選により選出することとしており、この後、皆様でご協議いただく。また、委員長に事故のある時のために、

委員長の職務を代理する委員も併せてご指名いただく。

第5条で委員任期について記載している。委員任期は2年で、今期の任期は10月1日より2年後の令和3年9月末までとなる。以下は記載のとおりである。説明は以上となる。

【司会】

本件について、ご意見ご質問があれば伺いたい。

(意見等なし)

続いて次の議題「委員長、職務代理者の選出について」に移る。

★議題(2)「委員長、職務代理者の選出について」

【事務局】

次の議題「正副委員長の選出について」ご説明する。

資料2(委員名簿)をご覧いただきたい。先ほどの説明のとおり、設置要綱第4条において「委員会に委員長を置く」こととなっており、委員の互選により定めるとしている。設置要綱に基づく選出を行うため、委員の皆様で委員長を互選いただきたい。自薦、他薦あれば挙手願いたい。

【委員】

前期運営委員会の委員長だった船崎委員を推薦したい。

【事務局】

船崎委員を、というご意見があった。他にはいかがか。

(他に意見なし)

それでは船崎委員に委員長をお願いし、以降の議事進行をお願いします。

【委員長】

委員長を拝命することになった。次第に従い進行する。

次に、職務代理委員を指名したい。この方をとということがあれば挙手をお願いしたい。

(意見なし)

いなければ安形委員をお願いしたいが、いかがか。

(異議なし、との声あり)

それでは、安形委員に職務代理をお願いしたい。

【委員長】

次の議題に移る。市民のサービス水準の確保について、事務局より説明をお願いしたい。

★議題（３）「市民のサービス水準の確保について」

【事務局】

資料３「市民のサービス水準等に関するアンケート調査結果」と追加資料１「市民のサービス水準等に関するアンケート調査結果概要」をご覧ください。

まず貸出点数の上限について、武蔵野市は図書・雑誌 10 冊、視聴覚資料が CD 2 点・DVD 等 2 点となっている。貸出点数について差を設けている自治体もあり、在住・在勤・在学は同じ括りにしている。また、貸出点数についておおよそ市内：市外を 2：1 としている自治体が多い。日野市は在住・在勤・在学は 30 冊、その他を 5 冊としている。

続いて予約件数の上限について、武蔵野市は在住・在勤・在学の図書・雑誌が 8 冊、視聴覚資料がうち 2 点、近隣は図書・雑誌が 5 点、視聴覚資料がうち 1 点となっている。差を設けている自治体は資料記載のとおりで、在住・在勤・在学を同じ括りにしている。また、近隣は予約不可としている自治体も 5 市あった。武蔵野市の取り組みと比べ大きく差をつけている。

そしてリクエストサービスについて、武蔵野市は在住のみ対象としている。同じように在住のみ対象としている自治体が 7 市、在住・在勤・在学を対象としている自治体が 13 市、住所要件無しとしている自治体が 7 市であった。

館内市民優先席について、武蔵野市の中央図書館においては、3 階閲覧席全 34 席のうち、社会人優先席 4 席、PC 利用可能席 6 席、カード未登録者も利用可能な席 4 席あるが、いずれも市民優先席を設けていない。各市の状況を見ても、運用上難しいためか市民優先席を設けている自治体はあまりない。

武蔵野市と協定を結んでいる近隣市区では、貸出・予約の差は設けていない。武蔵野市としては、前回委員会でお配りした資料のとおり、武蔵野市立図書館における近隣市の登録者数、貸出冊数がかなり多くなっている状況であるため、今回お配りした資料を参考に、一定の差を設ける方向で検討している。

説明は以上である。皆様からご意見等いただきたい。

【委員長】

本議題についてご意見、ご質問のある方は挙手願いたい。

【委員】

現在内部的に検討しているところと思う。差を設けている自治体の中では市内：市外＝2：1の自治体が多いように思うが、武蔵野市の原案も現在市内が10冊なので近隣5冊となるのか。

【事務局】

貸出冊数については今のところ、そのように考えている。ただし、5冊にした際の利用状況への影響等をシミュレーションしたいと思っている。

【委員】

今は差をつけていないが、これに対して不満が出ているのか。

【事務局】

日常的に直接図書館へご意見があるわけではないが、特に貸出冊数について、人口15万人以下の近隣自治体の中だと、武蔵野市は近隣の方の利用が飛びぬけて多く、相対的に市民利用への影響があると考えている。図書館に対する要望についても、市外の方からの方が多。

【委員】

個人的な感想であるが、近隣の方も武蔵野市に目的をもってきていると思うため、武蔵野市のにぎわい創出に貢献しているとも考えられる。そのため、現状通りでも良いのではないかと思う。

【委員】

私も同じように思う。基本的に、図書館はバリアなく大勢の方に利用してもらえた方が良いのではないか。無論、納税の問題もあるとは思いますが、一般的に三多摩の人口も減っていくであろうし、支障が無ければ現状のままで良いのではないか。

【委員】

予約の待ち時間が長いという現状もある。貸出点数を現状通りとするのであれば、予約点数で市民の方を優先するのもいいかもしれない。市は予約についてどのように考えているのか。

【事務局】

予約について、武蔵野市は近隣自治体に比べなかなか順番が回ってこないというご意見もいただいているため、何か手立てを考えたい。いきなり「近隣予約不可」とすることは難しいが、一定の変更を要すると考えている。

【委員】

近隣自治体の状況を考えると、武蔵野市が差を設ける場合は、近隣市との調整を行うのか。

【事務局】

差を設ける場合は、事前に各近隣市には話をするようになる。近隣市民から、「武蔵野市立図書館は近隣市民の予約ができないのだから、自分たちの市区立図書館も武蔵野市民の予約をできないようにしてほしい」、というご意見が出る可能性は大いにある。

【委員】

プレイスの様子を見てみると、市外の方の利用もあり、武蔵境がより一層にぎわっているように見える。市民が借りたい本が借りられない、という現状があるのであれば、少し差をつけても良いのではないかと思う。一方で、中央図書館は閑静な場所にあり、落ち着いて利用ができるため、差を設けなくても良いとも思う。各館で特色が異なるため、悩ましいところである。

【委員長】

各市との連携について、それぞれ独立性はあるのか。

【事務局】

相互に利用できるという内容であり、貸出冊数等の取り決めはない。

【委員】

理想論として、武蔵野市のにぎわい創出の観点から近隣市民へのサービス展開も行うべきという考え方は自然なものと思う。しかし一方で、第8期運営委員会最終回での追加資料によると、プレイスの貸出割合について、近隣が46.7%を占めている。多摩地域の図書館内でも、市民の利用に対して市外の利用がここまで高い図書館は他にない。元々プレイスが想定していた利用数より多くの利用があるという話だったと思う。それぞれのサービスに対して満員電車のように人が来すぎている状況である。何らかの差をつけていかないと、市民の不満につながるのではないかと。

【委員】

各館で状況が異なるため、各館で差を設けることは難しいのか。

【委員】

閲覧席であれば各館の利用にあわせた差を設けることは可能であろうが、貸出点数や予約点数に差を設けるよりも、差を設けたときのインパクトが大きいに思う。今の時点で行うのであるならば、貸出点数、予約点数について工夫するのが良いのではないかと。

【事務局】

後ほど蔵書構成についてお話をいただくが、複本の冊数についても課題となっておりご議論いただきたい。複本冊数を抑えた場合、予約の待ち期間が長くなるため、複本冊数の抑制を行うのであれば、予約点数の変更とタイミングを合わせて行いたいところである。

【委員】

プレイスについて具体的な苦情はあるのか。

【事務局】

座席利用についてのご意見はある。また、「予約しても読めるのは何年か後になってしまう」というご意見もいただく。在住等を問わずお待ちいただいている。

【委員】

それに対応するとしたら、予約点数に差を設けるようか。また、席利用で差を設けることも考えられるが、差が可視化されてしまう。

【委員】

市民優先席としてしまうと市民の利用がない時に空きスペースとなってしまう。

【委員】

市民として、市民優先席以外が混んでいるときに空いている市民優先席に座るのも気が引ける。

【委員】

予約点数を工夫するのが良いのではないか。

【事務局】

本来であれば、市外サービス基準を維持し、市民サービスをよりあげることが良いのであろうが、既にパンク寸前の状況であるため、市外の利用を変更する方向で考えている。

【委員長】

他にないか。

(これ以上の意見なし。)

次の議題、「資料収集方針・人材育成について」に移る。事務局からの説明をお願いします。

★議題（４）「資料収集方針・人材育成について」

【事務局】

平成30年度の「武蔵野市の図書館」に沿ってご説明申し上げます。

今後は、「武蔵野市の図書館」に複本の冊数や3館の特色を活かした収集方針などを記載していきたいと思っている。皆様よりご意見をいただきたい。

「武蔵野市の図書館」112ページをご覧いただきたい。

資料収集の基本方針を定めており、2の「各館の地域性を考慮しながら、……広範囲に収集する」、3の「多様な形態の資料を収集する」というよう

な記載がある。

113 ページには資料別収集方針として、各分野の収集方針の記載がある。一般図書は、「幅広く収集する。ただし極めて高度な専門書、学術書、…コミック類は原則として収集しない」とされ、参考図書は、「全分野にわたり…幅広く収集する」とされている。

児童図書資料収集方針が 115 ページに記載されている。方針として「子どもの豊かな感性・想像力を養い、子どもに読書の楽しさを伝えられる資料」を収集するとしている。

次に 117 ページでは、主に 12 歳から 19 歳のヤングアダルト（YA）を対象としているヤングアダルト資料収集方針が定められている。「知的好奇心を刺激するような資料を収集」することとされており、特徴的なものとして、「マンガをひとつのジャンルと捉え、YA の等身大の姿を描いている資料や YA にふさわしいと思われる資料の収集に努める」と記載されている。

119 ページに視聴覚資料収集方針、121 ページに郷土行政資料収集方針について記載がある。郷土行政資料は「武蔵野市に関する資料は…可能な限り収集する。特に市の発行した行政資料は網羅的、継続的に収集する」、「旧武蔵国、旧相模国に関する資料のうち武蔵野市に特に関係のある資料を中心に収集する」という方針となっている。

125 ページの「武蔵野市立除籍基準」については、もう少し細かい基準を盛り込む予定である。書庫の容量も考慮しつつ、廃棄基準を厳密に定め運用していく必要がある。このような点についてもご意見をいただきたい。

【委員長】

ここまでの質問はあるか。

【委員】

複本について規定はあるのか。

【事務局】

平成 16 年の「図書館運営委員会報告書」にて、複本購入について「現在武蔵野市の図書館では、『予約件数が所蔵冊数の 5 倍を超えた時点で 1 冊を追加購入する』という原則をたて、実施している。本委員会では当面この原則を支持するものとする」という報告をいただいている。複本の上限冊数に

については、他市の状況を参考にして運用している。

【委員】

複本について、武蔵野市は他市より多く許容している現状がある。サービス対象人口に対して 30 冊が妥当であるということであれば、どこかに明文化すべきかもしれない。逆に 30 冊という基準が、公表されていない文章に基づいているということはあまり望ましくない。

【事務局】

運営委員会で承認いただいたものについては、冊子形態の報告書があり、それに基づいて今までやってきたという経緯がある。上限の 30 冊までである資料のタイトル数はそこまで多くない。

【委員】

複本数が多いということはそれだけ予約数が多いということであるから、出版社からしたらそれは売れる本である。その本について図書館が複本を多く持っていることはいい話ではない。ただ、書店ではあまり購入されないが図書館ではよく利用される本について複本を持つことについては、出版業界はあまり気にしていない。ベストセラーで、ある程度の売り上げを見込んでいる本については問題視される場合もある。

【委員】

出版社によってある程度異なる部分はあるものの、特に売り時については、新刊発行から一定の日数が勝負となるので、その期間に借りられてしまうと確かに経済的損失は大きいと思う。しかし、ベストセラー一本にばかり注目してしまうと、この問題はなかなか解決しにくいように思う。出版全体で考えると、読み手を育てることも含めて、ある程度本が回っていく必要がある。複本数についてはどこかで線をひく必要はあると思うが、なかなか悩ましい。一利用者としては、ベストセラー一本であっても、図書館の予約数を見て、早く読みたければ自分で購入することもある。また、予約した本が気に入れば購入するケースも考えられる。

【委員】

ベストセラーの複本問題について、NHK のクローズアップ現代で町田市が取り上げられていた。番組内で、「町田市では複本が多い」と指摘があり、「浦安市では複本が少なく良い図書館」というように取り上げられていた。しかし、実はサービス人口比でみると浦安市の方が複本数が多い。複本自体を抑制していくという動きがあり、30冊は今の図書館情勢や武蔵野市の人口からするとやや多い。武蔵野市は分館数が少ないので難しいが、基本的には各館1冊という自治体が多い。小平市は11冊、調布市は20冊である。

【委員】

複本数と予約の待ち時間について半年間調査をしたことがある。複本が1冊増えると待ち時間が大幅に短くなる。そのため、図書館側からすると予約待ち期間を改善する手立てとして、複本冊数を増やすことが非常に有効的である。

【委員】

複本は一過性のイメージがある。例えば5年前のベストセラー本が今どれだけ利用があるのか疑問に思う。予約数に応じて複本を購入するのであれば、前の議題でも上がっていたが、市内外で予約点数に差を設けて、複本冊数を抑制していく方法も良いのではないか。

【委員】

ある程度数字による根拠がないと現場でも運用しにくいのではないか。

【委員】

前回配布資料を見ると、近隣による予約数が全体の29.3%となっている。ざっくりとした計算になるが、仮に近隣の予約を不可にした場合、予約数も約30%減るということになる。

【委員】

5年前のベストセラー本で複本冊数が多いものについては、除籍の対象となるのか。

【事務局】

汚い本も多いため除籍している。1冊で200回ほど貸出されたものは状態が非常に悪いため、そのようなものについては廃棄している。まだ利用できるようなものについては、リサイクルコーナーに出している。

【委員】

図書館ではベストセラー本ではなくても、ロングセラー本も予約数が多い。

【委員】

予約数が多いものについては、貸出期間を短くするということはあるのか。ベストセラー本であれば、借りる人も旬な時に読みたいと思うだろうし、読書が好きな人が多いとも思うので、貸出期間を短くしても良いのではないかと思う。

【事務局】

システムが対応できるかどうかの壁が大きい。令和3年当初にシステム更新を控えているため、視野に入れたい。また、貸出期間を短くする資料の基準設定も研究が必要である。

【委員】

外国の例でいうと、予約を有料、100円程度にしているところもある。

【委員】

アメリカに住んでいた知人の州では、延滞すると延滞金が発生するところもあった。

【委員】

日本の図書館では付加的なサービスを有料にすることは難しいが、考え方として予約の多い資料に対して何か工夫するという事は有りだと思う。運用上難しいこともあると思う。

【委員】

文京区は新着図書について、在勤は予約不可となっており、区ホームページでは該当図書に「新着」の赤字が表示される。

【委員】

文京区は受け入れ後 1 か月までが新着対象となっているため、純粋な新着本のほか、買替本も受け入れ後 1 か月は対象ということになると思われる。

【委員】

前期委員の際、「武蔵野市が持っている蔵書データと利用データを用いて、蔵書方針の検討に向けて分析ができないか」とご依頼をいただいた。登録者のある程度の属性と貸出の統計、どのような資料がどのような時期に回転しているのかというデータもあるため、データベースで分析ができそうである。例えば、国会図書館蔵書データを用いて、出版物全体に対して武蔵野市がどのくらいの資料を蔵書しているのかを ISBN がついているものに限るが、分析できる。もし、分析の観点でご意見、ご提案があればお知らせ願いたい。

【委員長】

次に、人材育成について、事務局よりご説明願いたい。

【事務局】

「武蔵野市の図書館」65 ページに、現在行っている研修の種類や数を記載している。

人材育成計画については、ご意見をいただきながら来年度改訂していきたい。改訂にあたり、まずは図書館に求められる職員像について、ご意見をいただきたい。

【委員長】

本議題についてご意見、ご質問のある方は挙手願いたい。

【委員】

図書館の蔵書は日々の選書によって構築されていくものであるが、結果として出来上がる蔵書全体でサービスを支えることになる。そのため長期的なポリシーが維持されていくことが必要となってくる。市役所の人事異動を考えれば異動もあり、ある職員がずっと図書館にいられるということは難しい。新宿区はエキスパート制度があり、図書館にずっと勤務するということがで

きる。武蔵野市にもそのような制度があるが、図書館は対象外となっていると聞いている。専門職的なポジションの職員育成を行っていただくと、筋の通った図書館になるのではないかと思う。

【委員】

外国の方への対応などの研修はあるのか。4月以降国内で働かれる外国の方も増えていると思う。

【事務局】

現時点で明確なものはない。

【委員】

外国の方の利用は増えているのか。

【事務局】

カウンターの様子だと、日本語でのコミュニケーションが難しい方もいらっしゃる。利用案内や利用登録方法などは、会話のシミュレーションのようなものを用いて指さし確認をしながらコミュニケーションをとっている。

【委員】

今後は外国の方の利用増加が見込まれているため、計画に入れておいた方が良いと思う。急速に法律が変わったこともあり、ニュースでも現場である自治体の対応が追い付いていないという話もある。図書館には情報を求めてくる人も多いのではないか。

【委員】

図書館基本計画では、デジタル、インターネット活用の記載があるが、地域の情報を集める際、資料のみでいいのか、資料を含めて情報をどう使っていくのか等について、どう考えているのか。

【事務局】

電子書籍については、コンテンツが充分育っていないためまだ取り入れない。ICTを活用して利便性が向上するものであれば、取り入れていきたいと

思っている。デジタル関係や情報処理関係の研修メニューがあれば、取り入れていきたい。

【委員】

電子書籍に限らず、本や紙資料にとらわれない情報、地域にどのような人がいるかなど、先を見据えたデータ収集を行っても良いのではないか。

【委員】

「武蔵野市の図書館」レファレンス研修でも「（参考図書使用）」となっている。紙資料だけでなく、外部の各種情報サービスを用いて情報を拾ってくる、というようなイメージが伝わってこない。

【委員】

研修のレベルや対象はどのようになっているのか。

【事務局】

職員のレベルに応じて実施している。

【委員】

「腰痛予防研修」と「情報セキュリティ研修」は性質がかなり異なるように思う。

【事務局】

一般研修も同じ表に入っているため見にくいところはある。

【委員】

図書館は思ってもいなかった本に出会える可能性があり、そこが書店とは異なる点である。書店は本を売ることを目的としている一方で、図書館にそれは関係が無い。利用者は、職員の方にその出会いを演出していただく、資料を紹介していただくことを期待しているのではないか。

58 ページのレファレンスサービスはその部類に当てはまるのではないかと思う。現在は、レファレンスサービスを活用してもらえそうな研修を行っているのではないか。本との出会いを考えた際、書店の展示方法などを参

考にさせていただくとよいかももしれない。先ほどエキスパート職員の育成と、定期的な人事異動で人が変わってしまうという話もあったが、たとえ1年の在籍であったとしても、なにか工夫することについては、あまり経験年数は関係なく実施できるのではないか。「直球」以外の研修があっても良いように思う。

【委員】

前提として、中央図書館が直営で吉祥寺図書館と武蔵野プレイスは指定管理である。2館の指定管理については、一般的な民間への指定管理ではなく、武蔵野市の財援団体による指定管理である。特にプレイスの利用数が多く運営がうまくいっているところもあり、中央図書館についても指定管理制度導入の検討も一部でできているように思う。個人的には中央図書館はある程度筋を通した運営をすべきであるため、直営である必要があると思うが。そのような話も踏まえて人材育成についても検討していきたい。

先ほどあったように図書をうまく見せる展示方法は書店などを参考にできそうであるため、そのような研修があっても良い。

【委員】

常日頃の世の中の流れや話題になっていること、新しい本や逆に古典的なこと等の広い分野について、基礎的な本やデータベース、資料等の情報源に関する知識について、どの職員も心得ていることが大事ではないか。利用者からしてみれば、パート職員であってもベテラン職員であっても同じ図書館職員である。

以前教えていた学生は地方書店勤務で、週1回時事ネタや出版ネタなどからクイズを行っている。それが書店のポップづくりにも反映されている。図書館でいえば館内の展示にも反映できるのではないか。

【委員長】

最後に「その他」に移る。

6 その他

【司会】

追加資料2「令和2年度までのスケジュール（予定）」をご覧いただきたい。次回は2月となる。

【委員長】

次回は2月18日（火）17:30から開催とする。

<閉会>（19：10）

【司会】

以上をもって、第1回図書館運営委員会を閉会する。